地域計画

	_ , , , , ,
策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	下関市 35201
地域名 (地域内農業集落名)	王喜地区 (工領集落、西串集落、東串集落、諸村集落、前草場集落、後草場集落、中原集落、笹ヶ瀬集落、畑集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

5.5 ha							
2.1 ha							
0.9 ha							
3.9 ha							
0.3 ha							
6.1 ha							
− ha							
– ha							
(備考)⑤は、王喜地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計							

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

山陽小野田市と隣接する当地域は、下関市の東部に位置する水稲中心の農業地帯であり、木屋川流域や干拓により造成された沿岸部に広がる平野部では、水稲や麦等の土地利用型作物だけでなく、アスパラガスや花卉等の園芸作物の生産も盛んに行われている。

地域内の担い手のうち、法人は不在地主や高齢化により営農を断念した農地を中心に集積し、水稲や麦等の土地利用型作物中心の経営を行い、農地の維持管理に取り組んでいる。また、個人の認定農業者と担い手は水稲や野菜を主体とした経営を行っている。

ほ場整備田の遊休農地の発生を防止するため、離農や経営規模を縮小する出し手がいる場合は、担い手を中心に 農地の集約化を図るとともに、ほ場整備の実施によりほ場を大区画化し、農作業の効率化を図っている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

ほ場整備実施後の王喜東地区については、(農)松屋と認定農業者である1経営体に集約化を進め、王喜宇津井地区については、(農)松屋と認定農業者である2経営体に集約化を進め、王喜白崎地区については、(農)松屋と認定農業者である1経営体に集約化を進め、王喜松屋地区については、(農)松屋と認定農業者である1経営体に集約化を進める。

また、王喜畑地区については、(農)茜ファームを中心に(株)下関ファームと認定農業者である4経営体に集約化を進める。

地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるように必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農機の導入を進める。

2	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標										
	(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針										
		農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手(集落営農法人、認定農業者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。									
	(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対	-i									
	現状の集積率 86 %		将来の目標とする	5集	積率		90	%			
	(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標										
	農地中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集	約化	を進め、団地面和	責の	拡大を進	₤める。					
3	3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するため	かとる	べき必要な措置								
	(1)農用地の集積、集団化の取組	1 47 3	¥404+444 L L 7		181.	7 10 4			+ - + -		
	王喜地区の遊休農地の発生を防止するため、離農・ 法人を中心に農地の集約化を図っていく。	で経る	宮規模を稲小する	出	し手かい	る場合	は、	認正農業	者である		
	ほ場整備が実施されている王喜東地区の農地利用										
	体が担い、王喜宇津井地区の農地利用は、(農)松屋										
	用と王喜松屋地区の農地利用は、(農)松屋と個人の	認定	農業者1経宮体が	い 注	い、農地	の集が	北を	巡ってし	١٧.		
	(2)農地中間管理機構の活用方法	-ь н -	***	-1+	<u> </u>	ルムフ		·	· T · O		
	農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規 農地集積を進める。	死莀 7	手を中心に団地国	可積	の扱大を	進める	<u>-</u> عع	もに、担い	ハ手への		
	(3)基盤整備事業への取組										
	農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るが			喜与	₽津井地[区、王喜	喜白山	倚地区及	び王喜松		
	屋地区において、農地の大区画化・汎用化等の基盤 王喜畑地区については、ほ場の再整備事業を検討										
	多面的機能支払制度等を活用し、老朽化しつつある			は、	永続的に	こ農業生	主産る	を行うたる	めの農地		
	及び体制を整備する。										
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組										
	積極的に地域内外から、多様な経営体を募り、意向 連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。	を踏	まえながら担い手	اع=	て育成し	していく	ため	、市、県	及びJAと		
	建捞し、怕談から足屑まで切れ日は、取り組んでいく。										
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等へ										
	作業の効率化が期待できるへり防除作業は、山口県	作業の効率化が期待できるヘリ防除作業は、山口県農業協同組合への委託を活用する。									
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項	真を選	といい 取組内容を	を記	載してくた	ださい)					
	☑ ① 鳥獣被害防止対策 ②有機·減農薬·減肥料	V	③スマート農業		④畑地化・	輸出等		5果樹等	È		
	□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等		⑧農業用施設	✓	⑨耕畜運	售携等	>	⑪その他	1		
	【選択した上記の取組内容】		- 1								
	①イノシシやシカ、ヌートリア等の目撃や被害発生場所 獲檻の設置により鳥獣害防止対策を行う。	近等 <i>位</i>	の情報の共有化を	三区	り、侵入	坊止柵	やネ	ット等の	設置や捕		
	19世紀の改画により局部告防止対象を117。 ③農作業の効率化を図り、省力化や作業負担の軽減を図るため、スマート農機の活用を進める。										
	⑨畜産農家と連携した堆肥散布や飼料作物の栽培などを行い、耕畜連携に取り組む。										
	⑩新規・特産化作物の導入方針について、水稲は恋の付けに取り組む。また、玉ねぎやじゃがいもなどの学校						び高	温耐性品	種の作		
	13171〜9人が重色。みた、下4なるでしてからではとの子作	人中口上	ҳлı∪±ŗ Ж ∪⊺Fไ'	บ ()	1〜4X ツ和1	۰ ت					

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		現状				10年後							
属性	農業を担う者		現仏		(目標年度:令和 16 年度)								
	(氏名・名称)	経営作目等	経営面	積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積		作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考		
認農	1	水稲、麦、野菜	92.1	ha	ha	水稲、麦、野菜	92.1	ha	ha	1			
認農	2	水稲、WCS	25.5	ha	ha	水稲、WCS	25.5	ha	ha	2			
認農	3	水稲	18.9	ha	ha	水稲	18.9	ha	ha	3			
認農	4	水稲、麦、野菜	25	ha		水稲、麦、野菜	26.1	ha	ha	4			
認農	5	水稲	1.5	ha		水稲	2.0	ha	ha	⑤			
認農	6	野菜、花卉	1.2	ha	ha	野菜、花卉	1.2	ha	ha	6			
認農	7	花卉	1.0	ha	ha	花卉	1.0	ha	ha	7			
認農	8	水稲、野菜	2.0	ha	ha	水稲、野菜	2.0	ha	ha	8			
認農	9	野菜	0.4	ha	ha	野菜	0.4	ha	ha	9			
認就	10	野菜	0.5	ha	ha	野菜	0.5	ha	ha	10			
利用者	11)	野菜	0.1	ha	ha		0.1	ha	ha	11)			
利用者	12	野菜	0.4	ha	ha	野菜	0.4	ha	ha	12			
利用者	13	水稲、野菜	1.0	ha	ha	水稲、野菜	1	ha	ha	13			
利用者	14)	野菜	0.3	ha	ha		0.3	ha	ha	14)			
認農	(15)	肉用牛	1.3	ha		肉用牛	1.3	ha	ha	<u>15</u>			
認就	16	肉用牛	0	ha	ha	肉用牛	0	ha	ha	16			
計	16経営体		171.2	ha	0 ha		172.8	ha	0 ha				

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 - 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

20717243		20 (III 10 HO HV) 20	
番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。